

## (2) 講堂・三面僧坊地区

令和3年度に南北通路および小河川沿いの樹木を7本伐採し、令和4年度には小河川改修に支障となるスギ(No.285)とナンキンハゼを伐採した。

表 2-2 伐採対象樹木一覧

番号	樹種	樹高(m)	幹周(m)	枝張(m)	伐採理由
260	クスノキ	18.0	2.30		選種を保存するため
261	サクラ	8.0	0.88		
262	サクラ	5.0	0.70		
263	サクラ	5.0	0.67		
264	サクラ	8.0	1.23		
265	サクラ	8.0	1.00		
266	サクラ	6.0	0.77		
267	クスノキ	15.0	1.87		
268	サクラ	8.0	0.65		
269	ヒノキ	15.0	1.70		
271	クスノキ	18.0	2.75		
272	エノキ	20.0	2.45		
273	サクラ	5.5	0.93		
274	サクラ	7.0	0.85		
275	サクラ	7.0	1.02		
A	ナンキンハゼ	20.0	2.45		南北道路切り下げのため
B	ナンキンハゼ	15.0	1.57		外築庫を駆除するため
70	ヒノキ	13.0	1.43	2.2/3.0	選種を保存するため
72	ヒノキ	13.0	1.33	3.8/3.7	
108	スギ	13.0	1.18	2.0	
110	スギ	13.5	0.88	1.9/1.5	
114	スギ	12.5	0.95	2.5/1.0/3.5	
115	スギ	14.0	1.02	1.5	
116	スギ	16.0	1.34	2.2	
117	スギ	8.7	0.45	1.3	
119	スギ	11.4	0.72	2.1	
133	スギ	19.5	1.70		
124	スギ	15.7	1.50		
134	スギ	19.0	0.65		
143	スギ	14.0	0.84		
148	スギ	13.0	1.30		
150	スギ	22.0	1.32		
182	スギ	25.0	1.60		
184	スギ	25.0	2.23	5.2/4.0	
200	スギ	13.0	1.25	5.4/2.7	
203	スギ	18.0	0.53		
286	スギ	20.0	1.70		
323	イヌガシ	16.0	1.46		
324	イヌシテ	21.0	1.56		
326	スギ	15.0	1.07		
327	スギ	22.0	2.01		

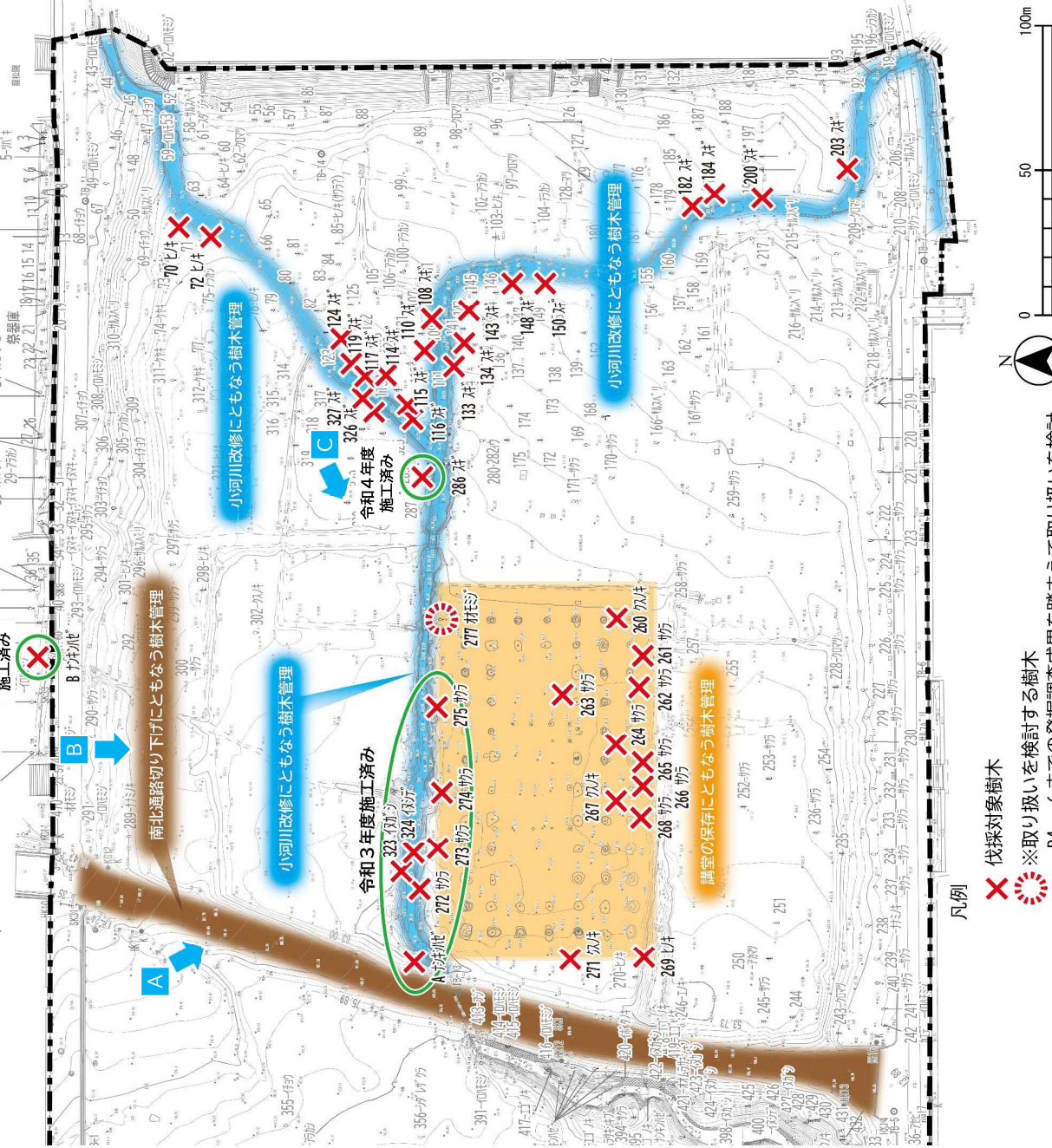


図 2-2 伐採対象樹木位置図



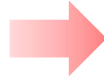
<樹木管理写真>

※写真 A～C の撮影方向は図 2-2 を参照

写真A

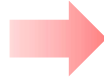


管理前



管理後

写真B



写真C



×は伐採対象樹木



### 3. 関連計画

#### (1) 名勝奈良公園保存管理・活用計画 (平成23年3月策定：奈良県)

##### ■名勝奈良公園の特質と本質的価値

ア) 名勝奈良公園の特質



イ) 本質的価値

名勝奈良公園の本質的価値は、公園の形成の過程そのものに存するとし、以下の3点に集約している。

- 1) 古代からの優れた風致景観の地
- 2) 歴史的・文化的要素と自然的要素の融合する景観
- 3) 風致景観の充実と継承による「完全至美の公園」※(明治22年(1889)の公簿地の地籍に際しての公園地籍入認可の上申書に「完全至美ノ一大公園ヲ作成」と記されている)

##### ■東大寺ゾーンにおける保存管理・活用の基本方針

表3-1 保存管理・活用の基本方針

保存管理・活用の基本方針	平城遷都以降の当地の歴史を象徴する東大寺等の貴重な歴史的・文化的要素が集積する区域として史跡等の適切な保存を図るとともに、境内地を構成する松、桜等の樹木や観音山の樹林などで構成される景観に配慮した保全・維持管理と宗教空間の充実を図る。
個別要素の保存管理・活用の主な考え方	
自然的要素	・ 観音山、手向山等の山地は、二月堂・手向山八幡宮等の背景として、名勝奈良公園の景観の基盤となる重要な要素であり、その地形及び植生の適切な保全を図る。 ・ 鏡池等の境内地の適切な水環境(水質及び水量、生態系)の保全・再生を図る。
歴史的・文化的要素	・ 東大寺金堂(大仏殿)や南都八景の一つに挙げられる「東大寺鐘」(東大寺鐘楼)をはじめとすると、境内地に所在する文化財に指定される建築物・工作物そのものが貴重であるとともに、周辺景観・眺望景観を構成する重要な要素として、その適切な保存を図る。 ・ 東大寺旧境内に関わる遺跡・遺構は、往時の歴史を伝える要素として保存と顕在化を図る。 ・ 東大寺二月堂修二会等の東大寺境内地に係る行催事は、当地の歴史・伝統を現在に伝える重要な要素であり、境内地の行催事の場について、その継承のための適切な保存を図る。
公園的要素	・ 境内地景観を特徴づけるマツ、サクラ、スギ等の植栽樹木の適切な維持管理を図る。

#### (2) 奈良公園植栽計画(中間報告) (平成29年3月：奈良県)

奈良県は、奈良公園の植栽のあるべき姿を示すとともに、適切な植栽の整備と管理を定めることを目的として、平成24年度から植栽計画の検討に着手した。平成29年3月に出された中間報告では、基本方針と公園全体の植栽が打ち出され、クロマツ疎林ゾーンと芝地・花木林ゾーン(春日野園地)に関する植栽計画を定めている。

##### ■基本方針

- ① 植物の適切な育成・管理・更新により、植物本来の魅力を引き出す
  - ・ 樹木を適切に育成・管理をすため、樹木台帳や管理マニュアル等を整備する。
  - ・ 問題のある植栽土壌や日照環境等の改善を図り、植物の健全な生育を促す。
  - ・ 樹木の生育特性や寿命、土地条件、管理条件を勘案し、樹木更新を行う。
- ② 奈良公園の歴史、文化、自然、景観を守るため、重要な樹木や樹林を保全する。
  - ・ 奈良公園の歴史、文化、自然、景観を保全するため、重要な樹木や樹林を計画的に保全する。
  - ・ ナンキンハゼのうち自然生態系に悪影響を及ぼす可能性が高いものを駆除する。
- ③ 奈良を代表する眺望景観を保全するため、適切に植物管理を行う
  - ・ 奈良を代表する景観を保全するため、景観の目標像を定め、適切な植物管理を行う。
  - ・ 植物管理に伴う景観変化については、多様な観点から予測・評価して効果を高める。
- ④ 奈良公園の資源や特徴を活かし、魅力を引き出す植栽とする
  - ・ 奈良公園を特徴づけている植栽(樹木及び芝地・草地)の充実を図り、積極的に活用する。
  - ・ 奈良公園の庭園的品格を活かし、これに相応しい景観づくり(絵になる景色づくり)を行う。
  - ・ 過密になった樹木や景観の調和を乱す樹木は、選別して除伐する。

##### ■ゾーニング

・ 基本方針に基づいて、計画区域を空間的に整理するためにゾーニングを行っている。

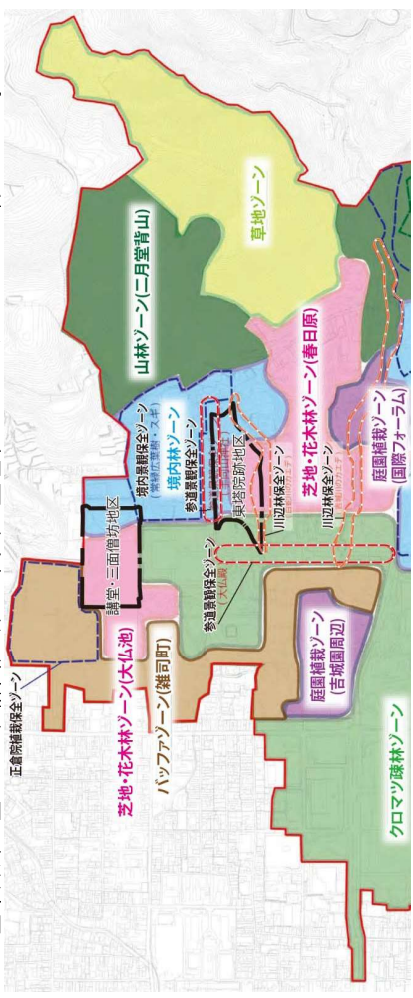


図3-1 ゾーニング図

表 3-2 各ゾーンの概要

ゾーン/サブゾーン	ゾーンの概要
境内林ゾーン	二月堂周辺及び手向山神社の境内樹林
参道景観保全ゾーン(手向山神社)	手向山神社参道沿いのスギやカシ類とカエデの樹林
境内景観保全ゾーン	二月堂周辺の背景のスギ、カシ類と、要所を彩るサクラ類、カエデ等の樹林
クロマツ疎林ゾーン	興福寺から東大寺に至るクロマツ疎林
参道景観保全ゾーン(大仏殿)	大仏殿参道沿いのクロマツ等の並木
芝地・花木林ゾーン(春日野)	春日野周辺の芝地と花木林(サクラ、サルスベリ、カエデ等)
川辺林保全ゾーン(白蛇川のカエデ)	白蛇川沿いのカエデの樹林
芝地・花木林ゾーン(大仏池)	大仏殿北側の芝地と花木林(サクラ等)

■ 公園全体の植栽方針

表3-3 公園全体の植栽方針

方針1	基本的な考え方 公園開設当初から受け継がれている基本的な考え方を踏襲する。 ○ 古来より継承されている樹林・樹木を保全し、自然の地勢に従った植栽とする。 ○ 植栽地の特性にあわせてマツ、スギ、サクラ、カエデを植栽し、これを基調とする。
方針2	植栽樹種 植栽樹種は、幽邃閑雅で表現される格調高い奈良公園の自然環境を育ててきた古来の樹種に限定する。 「古来の樹種」には、この地域に生育する風土樹種(アカマツ、スギ、モミ、イチイガシなど)のほか、歴史的な経緯から古い時代に奈良公園に持ち込まれた樹種(クロマツ、スダジイ、クスノキ、ウメ、サルスベリなど)も含まれるものと考えられる。
方針3	自然環境の保全に支障を来す恐れのあることから、原則として駆除する。但し、以下のものについては、植栽管理等により自然増殖を抑制する場合に限り、例外として駆除対象外とする。 i 奈良公園の景観の一部として欠かせないもの ii 公園の植栽として歴史的価値のあるもの
方針4	ナギは古来より継承されている範囲を保護するものとし、周囲の自然樹林地に拡大しているナギは抑制する。
方針5	文化財への配慮 植栽との関わりが大きい名勝・史跡・天然記念物の保存・活用に配慮する。 i 歴史的建造物の周辺植栽について ○ 歴史的建造物の文化財に近接する植栽地では、風雪や地震等による倒木や落枝が発生しても影響を及ぼさない様に樹種や配置、植栽管理に十分な配慮を行う。 ii 埋蔵された遺跡との関わりについて ○ 埋蔵された遺跡がある場合又はその可能性が高い場合は、樹木の根系が影響を及ぼさないように配慮する。
方針6	主要動線の景観への配慮 主要動線への配慮は、動線の景観特性に配慮した植栽とする。

■ 芝地・花木林ゾーン(春日野園地他)の眺望景観形成

芝地・花木林ゾーン(春日野園地他)において、「保全すべき重要な眺望景観」として設定されているものうち、東塔院跡地区の樹木管理計画と関係する眺望景観Eを右図に示す。

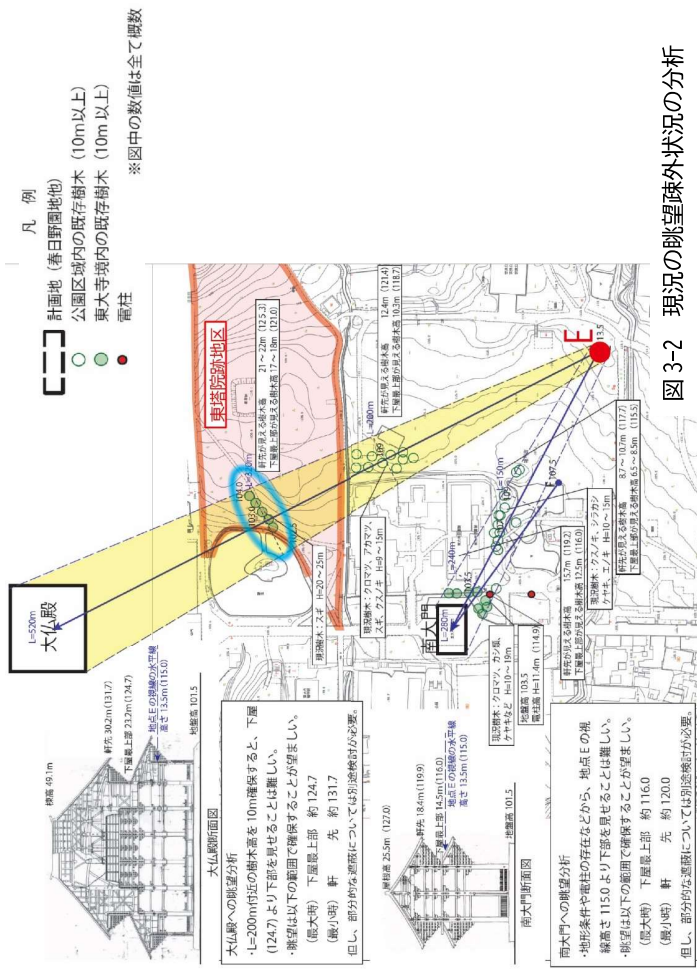


図 3-2 現況の眺望疎外状況の分析

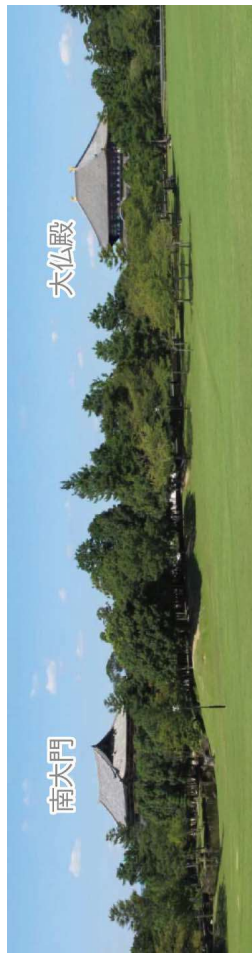


図 3-3 目標景観(2014年3月31日に撮影したものを編集)



図 3-4 現況景観(2021年6月8日撮影)

## 4. 前提となる計画

### (1) 東大寺東塔院跡地区整備基本計画（平成31年3月）

#### ■修景および植栽計画

##### ① 遺構の保存と樹木

- ・東塔および廻廊、門の遺構の直上もしくは遺構に近接する樹木は、地下遺構を保存するために伐採する。
- ・伐採後の樹根は、残置またはある程度腐朽した段階で除去し、埋め戻すこととする。
- ・東大寺鎮守八幡宮跡と安居屋跡に近接する樹木については、根の伸長を抑えるため定期的な剪定を行う。

##### ② 盛土造成の影響と樹木の取り扱い

- ・東塔を復元展示するため、大規模な地形造成を行う計画としている。地盤が上がる(最大約1.8m)ことで、枯損するおそれのある樹木については伐採を検討する。

##### ③ 視点場からの眺望確保

- ・対象範囲の内外において視点場をいくつか設定し、眺望景観を阻害する樹木の取り扱いを検討する。
- ・奈良公園植栽計画においても、春日野園地から東大寺大仏殿への眺望確保について謳われており、いずれの視点場についても、眺望景観への影響を確認した上で対応を検討するものとする。

##### ④ 休憩・広場における植栽

- ・鏡池周辺の計画地については、参拝者が集散する広場としての整備を図ることから支障となる樹木は剪定もしくは伐採を検討する。
- ・クロマツやサクラ等を適宜植栽するとともに、東大寺の歴史や行事を考慮して、ツバキやナンテン等の植栽も検討する。

##### ⑤ 二月堂参道沿い並木の生育環境改善

- ・二月堂参道沿いのスギやアラカシの並木は間隔が狭く、枝葉が交錯していることから、間引きを行う。

##### ⑥ サクラやイチョウ・カエデによる景観形成

- ・施設整備を行う範囲以外については、奈良公園植栽計画の方針に従い樹木管理を行う。
- ・具体的には、連続するサクラ類による景観形成やイチョウやカエデ類による紅葉・黄葉の名所の育成、4基の藤棚の日照確保などを行うものとする。

### (2) 東大寺講堂・三面僧坊地区整備基本計画（令和2年3月）

#### ■修景計画

##### ① 遺構保存

- ・講堂および三面僧坊周辺の樹木は地下遺構に影響を及ぼしていることが考えられることから、埋土が厚く堆積している範囲の樹木を除いて、地下遺構を保存するための剪定もしくは伐採を検討する。

- ・伐採後の樹根は抜根せずに腐朽を待って、遺構を損傷しない範囲で除去した後に埋め戻す。

##### ② 樹林地の生育環境改善

- ・公慶上人により植樹されたとされる樹林地は、小河川の合流付近でスギの実生木が密生していることから、間伐を行い生育環境の改善を図る。

- ・樹林地の中央に生育しているアラカシやマツについては、スギの生育環境を改善する中で取り扱いを検討する。

##### ③ 防災道路

- ・計画地を東西に分断している防災道路は、大正時代に盛られた盛り土を除去し、遺跡としての講堂・三面僧坊の一体化を図る。

##### ④ サクラやカエデ、イチョウ等による景観形成

- ・北面道路および南面道路沿いにはサクラやカエデ、イチョウ、サルスベリが生育し、春や秋の時期は多くの参拝者が足を止め、優れた歴史的景観とともに花や紅葉を楽しんでいる。遺構保護のために伐採を行う樹木を除いて、関連計画として示した奈良公園植栽計画との整合を図り、景観形成を推進する。



## 5. 樹木管理計画の概要

毎木調査や変遷、関連計画等を整理した上で、各地区の位置付けから樹木管理における整備目標を設定した。境内史跡整備第一期計画事業において、整備目標を具現化するための基本方針と実施方法を定め、令和3年度から整備に着手している。

### (1) 整備目標

#### 東塔院跡地区

地区中央に位置する東塔院跡は、奈良公園の基調となる樹種となるクロマツやサクラ、カエデが生育する空間に囲まれた中で良好に保存・継承されてきた。

歴史的要素と公園的要素が融合した奈良公園独特の景観を尊重する中で、遺構の保存と宗教活動を示す空間の顕在化を図り、東大寺の伽藍復興だけでなく、奈良公園の魅力向上に繋げる。

#### 講堂・三面僧坊地区

講堂の高まりや礎石、計画地全体から壮大な建物の規模を彷彿させ、南側に聳え立つ大仏殿との対比は、特徴的な景観を形成している。さらに、開発による破壊を受けず遺構は良好に保存され、用材確保を起源とするスギの樹林地が保護されてきた。

立地を活かし、これまでの変遷を尊重する中で、遺構の保存や宗教活動を示す空間の顕在化を図り、東大寺の歴史や受け継がれてきた想いを伝える場とする。

### (2) 基本方針

以下の基本方針により樹木管理を行っていく。

#### ◆遺構の保存を図る

遺構の直上や周辺に生育している樹木は、樹根の伸張により地下遺構や地上遺構に影響を及ぼしている、もしくは将来的にそのおそれがあることから、樹木管理により遺構の保存を図る。

#### ◆活用整備にともなう樹木への影響を最小限とする

可能な限り樹木を保全するため、活用を目的とした整備は範囲や工法等十分な検討を行う。その上で支障となる樹木については伐採を行う。

#### ◆立地や特徴・物語性との共生を図る

堂宇消失後に付加されたスギの樹林地や奈良公園開設にともなう植栽木などの歴史的要素と、宗教活動を示すものとして顕在化を図る空間との共生を図る。

#### ◆3つの視点から樹木管理を図る

安全(落枝や倒木の防止)・育成(生育環境の改善や更新)・景観(形姿や密度)の観点から樹木を管理する。

#### ◆関連計画と連携した景観形成を図る

植栽樹種や配植については『奈良公園植栽計画(中間報告)』との整合を図る。また、眺望の確保については、視対象を同計画の大仏殿と南大門に鐘篋を加え、計画内外において良好な風致景観の形成を図る。

※東塔院跡地区の重要な眺望景観はP3、講堂・三面僧坊地区はP4に示す。

### (3) 実施方法

#### ◆樹木管理の手段

以下に示す5つの手段にて計画地の樹木管理を行う。

【伐採】・周辺地盤を保全するため伐倒は行わず、クレーン等により徐々に切り下げていく。  
・樹根を残す場合は可能な限り地際で切る。

【剪定】剪定作業については樹木管理の目的に応じて以下の方法により行う。

- ・切り詰め剪定 → 形姿不良な樹木は自然樹形を基本に整える。
- ・枝抜き剪定 → こみすぎた枝の中すかしをおこない、樹形、樹冠のバランスを整える。
- ・枝おろし剪定 → 眺望確保の観点から樹高を下げる時に用いる。

※切り下げに不向きな樹種もあることから、周辺樹木を含めた大局的な視点は「緑化・植栽マニュアル」(中島宏、財団法人 経済調査会)より

※剪定の技法に関する用語は「緑化・植栽マニュアル」(中島宏、財団法人 経済調査会)より

【除根(一部)】・除根は現状変更の許可を得たものに限りに、遺構に影響のない範囲にとどめる。

【移植】・後継木として植栽された幼木は、別の場所(計画対象範囲外)に移植する。

【植栽(更新)】・境内史跡整備第一期計画事業においては東塔院跡地区の南西部分にて植栽を計画している。植栽樹種や配植については関連計画との整合を図る。

#### ◆段階的に整えていく

有識者の指導のもと徐々に景観を整えていくため、前項に挙げた管理作業は段階的に行っていく。

#### ◆エリア毎に管理を行う

東塔院跡地区と講堂・三面講堂地区は、いずれも広域にわたることから、範囲を区切ってエリア毎に整備していく。ただし、眺望確保のための樹木管理は、エリアを跨いでの際も柔軟に対応する。

#### ◆情報発信による樹木管理への理解を求め

境内史跡整備第一期計画事業の概要と合わせて樹木管理の必要性や目的を理解してもらうため、看板の設置やホームページによる情報発信を行う。

#### ◆後継木の育成と伐採樹木の活用

奈良公園開設にともない植栽されたサクラや古来の樹種(奈良公園植栽計画より)に含まれるカシ類については、接ぎ木やひこばえを採取して、後継木を育成する。伐採木は、東大寺で行われる法要や建物修理、ベンチ、人止め柵などに活用する。